

長門市国際交流行動指針
第 1 次実施計画
(平成 29 年～33 年度)

長 門 市

平成 30 年 3 月作成

実施計画のあらまし

I 計画策定の目的

近年、情報通信技術の飛躍的な発展や交通網の発達、経済・社会のグローバル化に伴い、人・モノ・情報の動きが地球規模で活発化しています。

日本を訪れる外国人観光客数は、平成 20 年 9 月のリーマン・ショック後の世界同時不況や、平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響で、一時的に減少したものの、ここに来て、増加の傾向が顕著となっています。また、今後ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や、第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）、東京 2020 パラリンピック競技大会の開催に伴い、国の観光立国推進基本計画によると平成 32 年までには、4,000 万人に達する見込みとなっています。

全国の自治体に目を転じると、外国人の住民が増え、隣人として地域で生活している状況が、一般的になってきています。長門市内でも現在、人口の約 1 パーセントに相当する 400 名（平成 30 年 1 月末日現在）の外国人の住民が生活しています。

そうした中で、本市では、平成 29 年 4 月に長門市国際交流推進本部を設置するとともに、同年 5 月に今後の国際交流推進のための基本理念となる『長門市国際交流行動指針』を策定しました。

国の内外から人・モノ・情報の集積を図り、交流を通じて新たな価値を創造し、持続的発展を続けるためには、国際交流及び多文化共生を活性化することが欠かせないことから、今般、そのための具体的な実施計画を策定するものです。

II 現 状

長門市内に住む外国人数は下記のとおりです（平成 30 年 1 月末日現在）

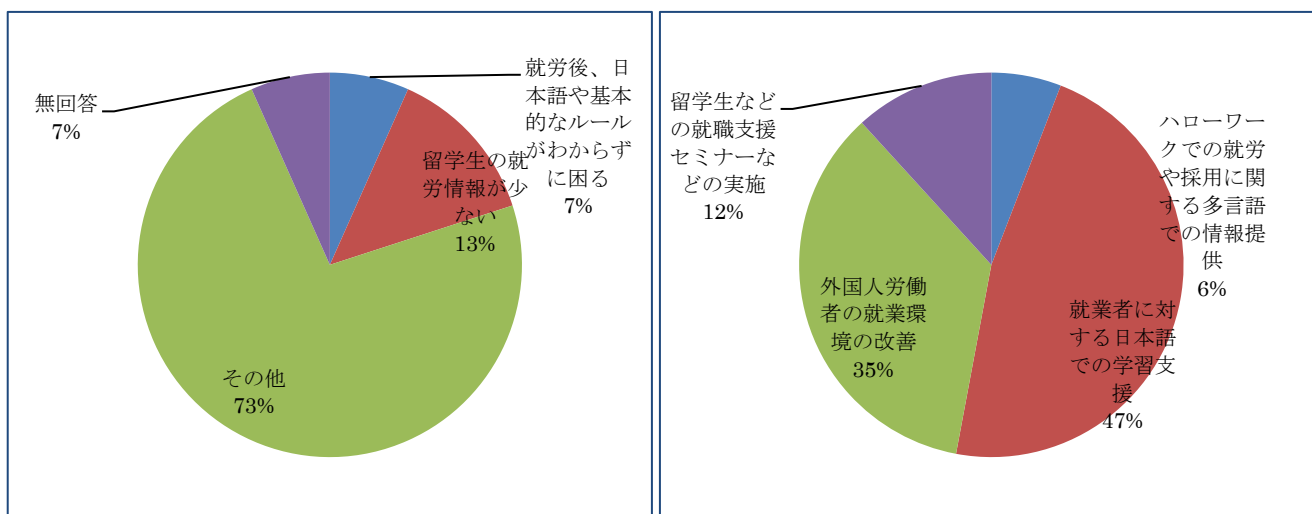
国籍	男	女	計	国籍	男	女	計
ウクライナ	0	1	1	ペルー	1	3	4
アイルランド	1	0	1	ボリビア	1	0	1
インドネシア	30	0	30	英 国	2	1	3
ケニア	0	1	1	韓 国	27	22	49
チリ	0	1	1	中 国	29	49	78
フィリピン	3	9	12	朝 鮮	3	3	6
ブラジル	19	3	22	米 国	1	1	2
ベトナム	48	141	189	合 計	165	235	400

また、外国人の定住化に伴い、今後さらに増加傾向にある外国人市民が長門市で生活するうえでの実情や意見及び要望や地域で共に暮らす日本人の意識等のアンケート調査を実施しました。

主な回答は下記のとおりです。

※調査は平成 29 年 6 月から 8 月にかけて、市内外国人及び外国人を雇用する事業所を対象に無作為抽出により実施しました。

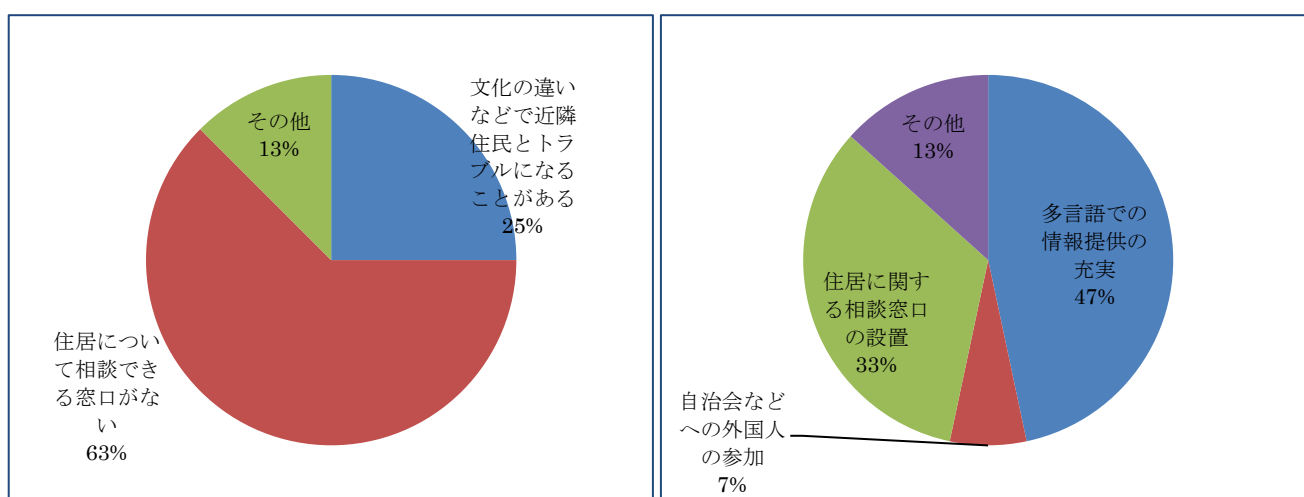
■『就労』について



▲困っていること

▲今後必要と思うこと

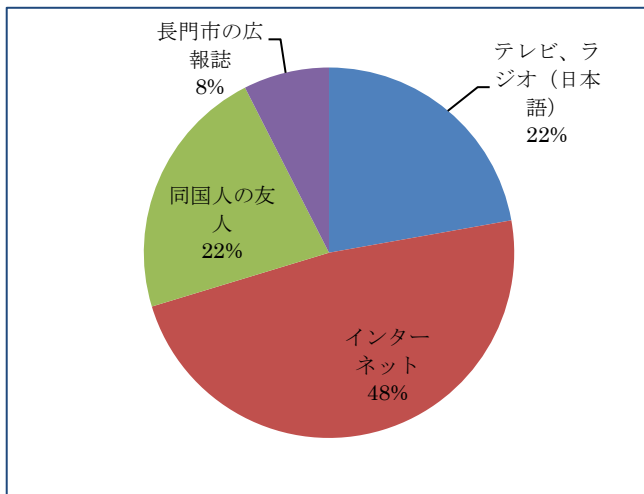
■『住居に関する情報・相談』について



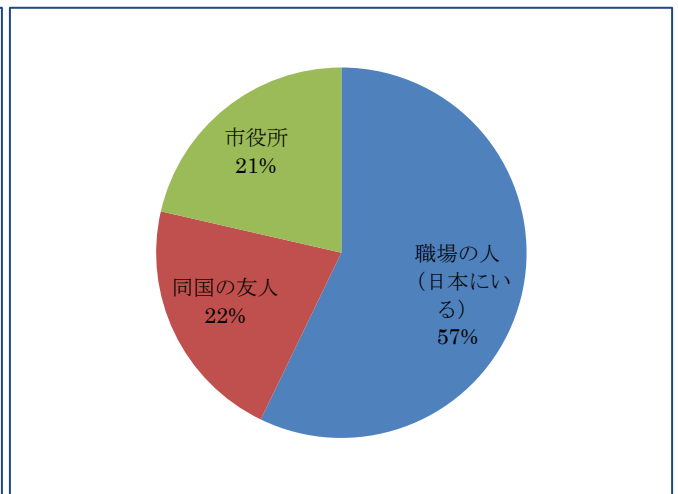
▲困っていること

▲今後必要と思うこと

■『生活に関する情報・相談』について

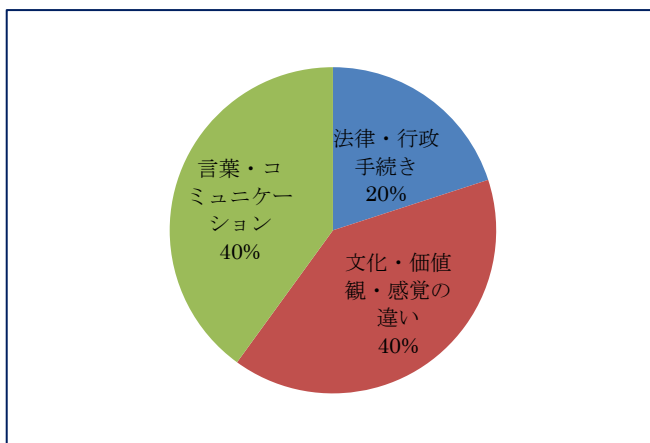


▲情報の入手先

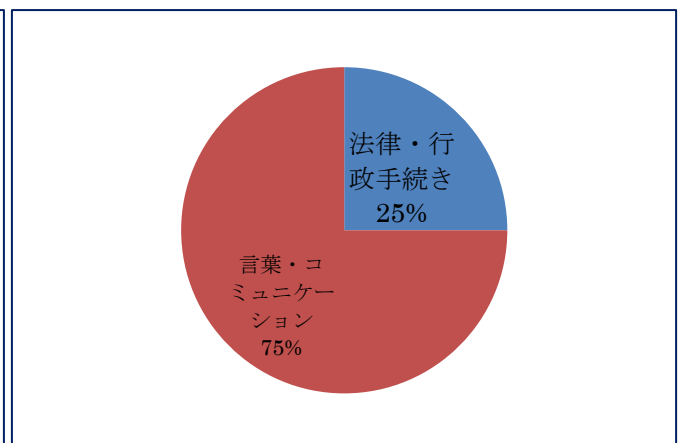


▲困った時の相談相手

■外国人を雇用している市内事業所に対する調査結果



▲外国人を雇用して苦勞したこと、難しさ



▲外国人雇用でどんな支援が必要か

【その他の意見】

- ・会社としても日本の文化に触れ合う機会を増やすようにはしているが、数十人の実習生をすべて対応することは企業努力や予算的にも困難である。
- ・逆に外国人の文化、習慣を日本人に対して教える機会を創出して欲しい。

Ⅱ 計画の期間

第1次実施計画の期間は平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

計画／年度	29	30	31	32	33	34
長門市国際交流行動指針						
第1次実施計画						見直し時期

Ⅲ 推進方法

国際交流を加速化するために3つの基本目標を設定しています。

これから、利益や社会的便益を創出し、市民満足度の向上及び国際交流の認知度の向上を図ります。

- 1 学生、企業における価値創造
- 2 自治体としての価値創造
- 3 市民にとっての価値創造

Ⅳ 第1次実施計画の内容

取り組みの推進方法について、実施計画で具体的な事業を定めます。

第1次実施計画一覧

1 学生、企業における価値創造

NO	取り組み	内容	担当課
1	空き家等を活用した定住、移住促進	長門ブルーエンジェルスが発足に伴い、その認知度向上を推進するとともに、空き家等を活用して、海外や市外から移住してきた外国人選手、スタッフの住居や生活面の環境整備を行います。	企画政策課
2	人的支援を含めた日本型インフラの推進	各種支援策を活用したトンガ王国への漁船提供、また大津緑洋高校水産キャンパスを活用した水産技術の交流を行います。	商工水産課
3	外国人雇用に関する各種支援	外国人を雇用している市内業者と定期的に雇用状況等の確認を行います。 またハローワークと連携した状況聞き取りの中で、外国人雇用等に係る要望等あれば、聞き取りを実施し、対応について、迅速に実施します。	商工水産課
4	学生の海外短期留学・ホームステイ	中学生海外派遣事業。中学生を海外に派遣し、語学研修を行うとともに、異文化に触れたり、現地の人々と交流したりすることにより、英語によるコミュニケーション能力と豊かな国際感覚をもつ人材を育成します。	学校教育課
5	外国人児童生徒のためのスクールサポーター制度の導入	外国人の子どもたちの学習を支援するために、学校生活全般にわたるスクールサポーター制度を導入します。	学校教育課

2 自治体としての価値創造

NO	取り組み	内容	担当課
6	海外都市との姉妹提携	トンガ王国及びロシア連邦ソチ市との姉妹提携を推進すると同時に、各種交流計画を実施します。	企画政策課
7	RWC2019 におけるナショナルチームのキャンプ招致	RWC2019 日本大会の公認キャンプ地としてトンガ王国を誘致します。 また、ラグビーW杯 2019 のキャンプ地誘致を推進する長門市招致委員会の活動を支援し、キャンプ地の引き受けに向け、チーム関係者の視察の受入れや、交渉を進めます。	企画政策課
8	外国人市民の意識・実態の把握	長門市内の外国人雇用事業所、長門市居住の外国人に対してアンケート調査を実施し外国人市民の意識・実態の調査を行います。また県内の大学と連携し、外国人留学生を対象とした、外から見た長門市の検証を行います。	企画政策課 商工水産課
9	2020 東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会ホストタウンとして選手・関係者との交流	2020 東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会ホストタウン計画に基づき、オリンピック、関係者、地域との各種交流計画を実施します。また、ながとスクラムプロジェクトを活用した地域団体の活動を支援します。	企画政策課 生涯学習スポーツ振興課
10	市民支援制度の創設	国際交流・多文化共生推進に係る事業の補助制度を創設します。	企画政策課

11	防災情報の充実	多言語化された防災ハンドブックの掲載、多言語対応している防災に関する各種ページへのリンク、ハザードマップの見方（凡例）、防災アプリの紹介など、防災に関するホームページを充実させます。	防災危機管理課
12	市民活動団体との連携及び外国人相談員の配置	国際交流・国際協力・多文化共生関係の市民活動団体と連携した取組について検討を進め、地域における交流の促進及び外国人コミュニティの育成に関する事業においては、連携した取組を試行します。 また、支援センターの開設により外国人対象の生活相談のために多言語で対応できる相談員を配置します。	市民課
13	行政サービスの多言語化	窓口関係、医療・保健・福祉、税務、教育の各種制度、病院等施設、河川洪水、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、地震防災マップ、市営住宅、上下水道、ホームページ等の各種行政サービスの多言語化を一括して推進します。	企画総務部 市民福祉部 建設部
14	観光施設の多言語環境整備	多言語ホームページ等インターネットを活用した長門市の魅力発信および、多言語パンフレットの作成、主要観光地における案内板の多言語化、Wi-Fi 整備、市内観光関係事業所における指さし会話シートの作成支援、外国人観光案内所の設置等受入体制の改善・強化を図り、外国人観光客の誘致を促進します。	観光課

3 市民にとっての価値創造

NO	取り組み	内容	担当課
15	地域の多文化共生意識の啓発	地域における多文化共生への理解を促進するため、山口県国際交流協会との共催による多文化共生国際カフェの開催等により外国人市民の現状と市の多文化共生への取組に関する情報提供を促進します。	企画政策課

16	ケーブルテレビでの外国語（人）番組の放送	市内人口の約1%を占める外国人市民向けに、ながと日本語クラブと連携してコミュニティの紹介やイベントの告知を多言語で紹介します、また、日本語教室の録画放送を行います。	企画政策課
17	生活ルール講座の開催	外国語版ごみの分別の仕方の作成と正しい分別方法の啓発を行います。また、多言語対応防災出前講座の実施等、日本で生活するためのルールを学ぶ講座を実施します。	防災危機管理課 生活環境課
18	国際文化・スポーツ交流	外国人による各会場での実際の踊りの見学など、無形民俗文化財に指定されている楽踊や神楽舞などの保存会との文化交流や各種スポーツ団体等と連携した国際スポーツ交流を実施します。	生涯学習スポーツ振興課
19	日本語教室の開催及び交流機会の創出	買い物・病院等日常生活に必要なものを重点的に実施し、不自由なく日常生活を送ることができるようにするため、ながと日本語クラブを設立し、山口県国際交流協会、ボランティア団体等と連携して日本語教室や交流会を開催し、外国人市民が日本語を学習する機会等を提供します。	生涯学習スポーツ振興課
20	食文化交流	市内に居住する外国人妊婦や乳幼児等の保護者を対象とした和食・郷土食の普及に取り組むと同時に、料理教室、交流会等を開催し、異文化交流や相互理解を促進します。また市内で開催されるイベント等に外国人が出店できる機会を積極的に創出します。	健康増進課 観光課

※これらの計画については、別紙管理シートにて進捗管理を行います。

No	■ 配布先	■ 具体的な施策		作成 2018 年 月 日
				修正 20 年 月 日
				策 定 者
■ 目標				
■ 具体的なアクション、事業達成に向けた課題				
■ 予想される事業効果				
■ H30予算措置	■ 予算措置見込み	■ 事業完了見込	■ 財源	
■ 実績				
難易度事前評価			達成率評価	
■ 事務局指摘事項				